

事業報告書

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

一般財団法人大阪府みどり公社

平成 30 年度 事業 報告

一般財団法人大阪府みどり公社（以下「公社」という。）は、地域社会と調和のとれた農業等の振興、地球環境の保全及び自然環境の回復等、良好な生活環境の保全をめざし、

- ① 大阪の農業の振興と農空間の保全、担い手の確保のための農地関連事業の展開
- ② 安全安心に配慮した魅力ある府民の森の運営管理
- ③ パリ協定を踏まえての民生部門に力点を置いた地球温暖化防止のための取り組みを柱に各般の事業を推進している。

平成 30 年度の事業推進に当たっては、移行法人として公益目的支出計画を着実に遂行し、公益目的支出計画終了後も継続して活動していくべき社会的役割を持った法人として、平成 28 年を期初とする中期経営計画に沿って実施した。その際、国や大阪府の事業制度の拡充等に迅速かつ柔軟に対応し、中期経営計画の P D C A を実行することにより、より効果的・効率的な展開に努めるとともに、S D G s の観点も踏まえ事業を展開した。

農政分野では、農地中間管理事業の推進に関する法律（以下「農地中間管理法」という。）に基づき、知事から指定された府内唯一の農地中間管理機構（以下「機構」という。）として、大阪農業の特性を生かしながら、農地の集積・集約の推進による経営基盤の強化、遊休農地の解消及び未然防止による農空間の保全・活用を基本理念とする、大阪府が定めた「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき事業（以下「農地中間管理事業」という。）を実施し、平成 30 年度は 34.7ha の転貸実績を挙げた。

また、大阪府農の成長産業化推進事業の一環として、農業経営の改善や法人化等に関する経営相談及び専門家派遣を行う「農業経営相談所」の運営など、農業経営総合サポート事業を実施した。

自然環境保全分野では、「大阪府民の森」について、大阪府森林組合（以下「森林組合」という。）及び特定非営利活動法人里山サロン（以下「里山サロン」という。）との共同事業として、利用者の安全・安心を最優先に管理運営に取り組んだ。

ナラ枯れ被害は、北河内及び中河内地区では減少傾向にあるものの終息には至っておらず、引き続き危険木の伐採等を行った。また、「府民の森ナラ枯れ跡地の森づくり指針」を作成した。さらに、台風 21 号等の自然災害による被害への対応について、大阪府の支援を得ながら、職員や森林組合作業班の役割分担の下、速やかな園地利用再開に向け伐採、整理作業を行った。

環境分野では、COP21 で採択されたパリ協定を踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき大阪府知事から指定を受けた大阪府地球温暖化防止活動推進センタ

一(以下「センター」という。)として、国の「地球温暖化対策計画」で定めた 2030 年度の温室効果ガス排出量の 2013 年度比 26%削減を実現するための対策(緩和策)、及び「気候変動の影響への適応計画」に基づく温暖化の悪影響への適応(適応策)、並びに府民の行動変容に向けた普及啓発を 3 本の柱に、大阪府の地球温暖化防止施策を補完する取り組みを進めた。

□ 事業概要

I 農政分野



1 農地中間管理事業等農地関連事業 (実施事業等会計 1)

大阪府では、農業従事者の高齢化や担い手不足、農地の遊休化が大きな課題となっている。公社は、機構として、大阪府の都市農業・農空間条例(以下「条例」という。)や新たなおおさか農政アクションプランを踏まえ、基本方針に基づき大阪府及び関係機関と連携して、担い手への農地の集積・集約による経営基盤の強化、遊休農地の解消及び未然防止による農空間の保全・活用を推進した。

また、農業経営の改善や法人化等に関する経営相談及び専門家派遣を行う「農業経営相談所」の運営を行った。

(1) 農地中間管理事業等

農地中間管理事業の実施に当たっては、大阪府が制定した基本方針及び「農地中間管理事業規程」に則るとともに、農地中間管理事業評価委員会を 2 回開催し、その意見を踏まえ、大阪府農政室及び各農と緑の総合事務所に設置された農地利用促進チームと連携し、一体となって事業を推進した。

具体的には、人・農地プランの話し合いが進んでいる地域やその機運が高まっている地域など、集積が見込まれる地域を重点対象地区と位置づけ、大阪府や市町村の職員とともに、人・農地プランの策定と農地中間管理事業の実施を働きかけたほか、農業委員会の農地利用最適化推進委員と連携し、集落座談会において農地中間管理事業の活用を働きかけた。

なお、機構が農地所有者から農地を借受(農地中間管理権の取得)することの是非や借受けた農地を貸付ける者の選定を公平かつ適正に行うため、機構内に設置している農地中間管理権選定審査会の審査を随時実施した。

① 借受希望者の募集状況

農地中間管理事業では、農地の借り手は農地中間管理法に基づき機構が実施する公募に応募し、公表された者に限られている。

公募は平成 28 年度までは年 2 回であったが、借受希望者の営農計画にあった貸借ができるなど希望者の利便性を高めるため、平成 29 年度から随時募集とした。平成 30 年度は 5 月 1 日から翌年 3 月 31 日までを募集期間とし、毎月末に募集を取りまとめ公表した。なお、新規参入希望者は大阪府の面談結果を受けて公表している。その結果は以下のとおり。

借受希望者の公表状況

区分	公表 者数 (者)	希望 面積 (ha)	公表者の内訳（上段：者、下段：面積 ha）				
			規模拡大 農家等	企業 (新規除)	新規参入		
					準農家	企業	就農者
5 月～ 3 月	102	54.9	50	5	7	4	36
			29.5	11.3	1.6	1.8	10.7
うち 重複者	1	0.3	1	0	0	0	0
			0.3	0	0	0	0
うち 取下者	6	2.7	0	0	0	1	5
			0	0	0	1.0	1.7
合 計	95	51.9	49	5	7	3	31
			29.2	11.3	1.6	0.8	9.0

② 貸借実績（農地中間管理事業等）

平成 30 年度の貸借実績は、農地中間管理事業、市民農園、農空間条例により、86 者に 35.1ha の農地を貸付けを行った。

貸借実績

事 業 名		貸付農家(者)	面積 (ha)
農地中間管理事業	新規	71	31.9
	継続	12	2.8
市民農園		2	0.2
農空間条例		1	0.2
貸借合計		86	35.1

○農地中間管理事業

農地中間管理事業では、農地所有者 125 人から 30.2ha の農地を借受（農地中間管理権の取得）し、農家や法人 83 者に 34.7ha の農地を貸付けた（過年度に農地中間管理権を取得した 4.5ha を含む）。

貸付の内訳は、新規として規模拡大する農家や法人 43 者に新規に 27.0ha、法人を含む新規参入 28 者に 4.9ha、機構事業と旧合理化事業からの更新が継続分として 12 者 2.8ha となっている。

なお、新規の内、人・農地プランの策定と併せた面的な取り組みは、富田林市西条地区 12.6ha 及び能勢町天王地区 4.0ha の合わせて 16.6ha である。

農地中間管理事業の貸借実績

区分	貸付者 数(者)	面積 (㎡)	貸付者の内訳（上段：者、下段：面積㎡）				
			規模拡大 農家等	規模拡大 企業	新規参入		
					準農家	企業	就農者
新規	71	319,162	35	8	16	4	8
			195,919	74,602	17,489	18,957	12,195
継続	12	27,870	9	3	0	0	0
			16,668	11,202	0	0	0
合計	83	347,032	44	11	16	4	8
			212,587	85,804	17,489	18,957	12,195

③ 農地中間管理事業事例

1) 地域と連携した面的な取組の例

ア. 富田林市西条地区

富田林市西条地区では、ほ場整備未実施の農地が 18.3ha 広がっており、大半が水稻栽培で、一部で畑作やブドウ、イチゴの施設栽培も行われている。

地区の農地利用最適化推進委員会が中心となり地域を取りまとめ、人・農地プランを作成の上、地域の中心経営体に 4.0ha の貸借を行った。

これにより、他の中心経営体も含め、地区内農地の 23% が集積された。

イ. 能勢町天王地区

能勢町天王地区では高齢化が進み住民が減少しており、アンケートの結果、農家 46 戸中半数程度が委託管理をしている状況であった。



（西条地区：着色部を集積）

これを危惧した地元農家の有志が法人化を目指した任意の営農組織を立ち上げた。

今回、その営農組織のメンバーで人・農地プランに位置付けられた中心経営体 5 名に、地区内農地 23.6ha の内 12.6ha の貸借を行った。5 名への集積率は自己所有農地も含めると 73%となり、まとまった農地で効率よく水稻栽培ができることとなった。



(天王寺地区の農地)



(集積状況: 5 名の農地を色分け)

2) 担い手の新規参入の例

ア. 羽曳野市駒ヶ谷地区

A 氏は、農家や行政で組織する羽曳野市ぶどう就農促進協議会の会長である農の匠のもとで 2 年間研修を受けた後、市や農の匠の働きかけで、0.1ha の農地を借受け、認定新規就農者として独立した。

産地を守る後継者として、地域の中で期待されており、今後は、数品種のブドウを栽培していく予定である。



(A 氏 栽培状況)

イ. 千早赤阪村イチゴアカデミー

「南河内イチゴの楽園プロジェクト」として、栽培方法から加工や観光農園など、イチゴに関する様々なノウハウを学べる実践型の農業塾「イチゴアカデミー」の受講生 3 名が、新たに 0.5ha の農地を借受け、認定新規就農者としてイチゴ経営のスタートを切った。ブランドいちご「ちはや姫」の市場への浸透に向け期待が寄せられている。



(千早赤阪村の新規就農の状況)

3) ハートフルアグリ の例

ア. 富田林市楠風台地区

PE 社は特例子会社として、平成 24 年度本地区に農地保有合理化事業により 0.5ha の農地を借受け農業に参入した（平成 29 年度末で 1.1ha



(PE 社の海老芋植付状況)

を耕作)。平成 30 年度にさらなる規模拡大の意向を受け、0.3ha の農地を貸付けた。農業経営では、富田林市の名産品である海老芋を中心に野菜作りに取り組んでいる。参入時 5 名であった障がい者雇用数は、平成 30 年度末には 41 名となっている。

4) 企業の新規参入の例

ア. 茨木市泉原地区

移動式バーベキューサービス業を営んでいる S 社は、0.3ha の農地を借受けて農業に参入した。

ハウスでのイチゴの高設土耕栽培をする計画について地区内農家と繰り返し協議を行い、地元に配慮した営農を心がけている。北摂地域の直売所等に販路を開拓していく予定である。



(S 社のイチゴ高設栽培の状況)

5) 法人による機構事業の活用例

ア. 堺市陶器北地区

WE 社は東京に本社を置き、福岡、大阪、沖縄、群馬に事業所を設置すると共に、自社農場を福岡、大阪、栃木、群馬で経営している。

大阪府内においては、堺市及び和泉市で農場を経営している優良な企業である。

本年度は堺市中区陶器北地区で約 0.5ha の規模拡大を行い、引き続き同地区で令和元年 5 月にも約 0.1ha の規模拡大を行った。

これにより、和泉市内で約 1.4 ha、堺市内で 1.7ha の合計 3.1ha の農地で営農を行っている。



(堺市中区陶器北地区の規模拡大農地)

④ 関係団体との連携及び事業の PR

機構は、市町村、農業委員会及び土地改良区等と緊密に連携して事業を推進するため、10 団体と業務委託契約を締結するとともに、中間管理事業の対象地域である農業振興地域を管内にもつ 8 JA に対し、組合員に対する事業 PR の依頼や情報交換を行ったほか、営農・農政担当部課長会議において、中間管理法施行 5



(富田林市西条地区の集落座談会で働きかけ)

年後の見直しについて説明を行った。

また、農家の理解を得ることが事業推進に有効であることから、集落座談会等に参加し、中間管理事業の更なる周知や今後の重点対象地区の掘り起こしに向け、地域（集落）への働きかけを行った（計 46 回）。

さらに、条例に基づき、大阪府、市町村、農業委員会、農協、公社等で構成される各市町村農空間保全委員会に参画するなど、情報共有や現地調査を行った（計 73 回）。

⑤ 借り手への広報活動

大阪市内で開催された農業参入フェア等において、相談コーナーを設置し、企業や農家の相談対応や広報活動を行った。また、大阪府が主催した新規就農ガイダンスにおいて農地確保に向けて現状の説明及び中間管理事業の説明を行った。

その他、公社はハートフルアグリサポートセンターの一員として、大阪府と連携して農業参入や事業継続に向けた相談業務を行った。



（新規就農ガイダンスでの説明状況）

さらに、大阪府が主催した農業に関心のある法人に参入を働きかけ、企業参入を求める自治体等とのマッチングを行う企業参入セミナー&農カフェに協賛、参画した。



（農業参入フェアでの相談状況）

（平成 30 年 11 月 30 日）



（企業参入セミナー&農カフェ）

（平成 31 年 2 月 7 日）

⑥ 農地中間管理事業評価委員会

農地中間管理法では事業の実施状況を評価し、必要な意見を機構の代表者に述べることができる「農地中間管理事業評価委員会」を置かなければならないと規定されている。

今年度の国の「機構事業を加速化させるための改善方針」に記載の「評価委員の過半を機構ユーザーである担い手農業者とする」とともに、開催頻度を増やす等ユーザーの声を反映させる体制とする」に基づき、委員更新の機をとらえ、機構事業を活用している2名に新たに委員にご就任いただいた。

また、昨年度まで年1回の開催を、第1回（平成30年5月16日）、第2回（平成30年12月11日）の2回開催した。

なお、平成30年度の事業については、令和元年5月16日に評価委員会を開催し、実施状況の評価及び意見を得た。



（評価委員会の状況＜平成30年12月11日＞）

(2) 就農支援事業

① 農業経営相談所の運営

経営改善意欲のある農業者が、農業経営の法人化や規模拡大をはじめ、創意工夫を生かした農業経営を展開するための多様な経営課題の解決を図ることを目的に、平成30年7月に農業経営相談所を開設した。相談所にはコーディネーターを置き、農業改良普及員やJAの営農指導員、農業経営アドバイザーや税理士、中小企業診断士等の専門家を加えた支援チームが、個別農家の経営状況を確認し指導を行った。

平成30年度は、経営改善意欲の高い39名の農業者に対し、13名の専門家を含む支援チームを延べ約170回派遣した。

② 大阪アグリアカデミアの運営

大阪農業の成長産業化の中軸的な担い手を育成するため、大阪府及びJAグループと連携して農業ビジネススクール「大阪アグリアカデミア」を開講し運営した。

平成30年度は、スタートアップコース15名とリーダー養成コース16名の受講があった。



（コンサルプロジェクト募集チラシ）



修了式の記念写真（平成31年3月19日）

Ⅱ 自然環境保全分野



1 大阪府民の森管理運営事業（実施事業等会計2）

大阪府では、都市近郊にある自然資源を活用した施設を設置・運営し、府民が樹木や野草などの自然に触れ、ゆとりや癒しを実感できる機会を増し、府民の自然環境保全に対する理解を深める施策を展開している。

公社は、これら施策の推進拠点として金剛生駒紀泉国定公園内に整備された大阪府民の森8園地（ほりご園地を除く 613ha）において、管理運営を行っている。

平成30年度は平成28年度から5年間の指定管理契約に基づき、引続き森林組合及び里山サロンとの共同事業として、安全と快適性の確保を最重点に、適切な施設の維持管理と利用案内、物品販売やイベント開催など利用者サービスに努めた。



（アオゲラ<ちはや園地>）

（1）利用実績

各府民の森の利用者数及び事業等収入状況は下表のとおりである。

府民の森利用者数

地区名	園地名	施設名	利用者数（人）
北河内	くろんど園地	※園地利用者	82,664
		キャンプ場	3,680
	ほしだ園地	※園地利用者	861,224
		ピトンの小屋	212,100
		登はん施設	3,564
		吊り橋	334,032
		駐車場利用台数(台)	35,672
	緑の文化園	※水辺自然園	150,459
	むろいけ園地	※森の宝島	43,497
		森の工作館	15,677
中河内	くさか・ぬかた園地	※園地利用者	211,922
	なるかわ園地	森のレストハウス	12,002
	みずのみ園地	らくらくセンターハウス	4,927
南河内	ちはや園地	※園地利用者	80,247

南河内		キャンプ場	8,646
		星と自然のミュージアム	23,145
※園地利用者合計			1,430,013

事業等収入状況 (単位：円)

区 分	収入金額
ほしだ園地駐車場 (利用料金)	14,593,000
ほしだ園地登はん施設 (利用料金)	737,400
くろんど園地キャンプ場	581,950
ちはや園地キャンプ場	2,195,850
イベント参加費	884,900
トイレ等維持管理募金	1,486,210
合 計	20,479,310

① 利用者数

旅行・ハイキング等情報誌への掲載や SNS による情報発信などにより、府民の森の利用者数は増加傾向にあるが、昨年 7 月～9 月にかけて、大雨、台風などの自然災害の影響により、園地利用者は減少した。特に、9 月 4 日の台風 21 号は、各園地に甚大な風倒木被害をもたらし、くろんど及びむろいけ並びに中部の各園地では、風倒木の伐採・片付けのため、10 月中旬まで閉園を余儀なくされた。そのため、府民の森全体の利用者は 1,430 千人と前年度比 89%となった。

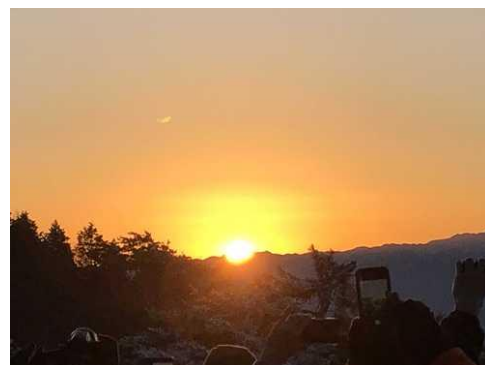
② キャンプ場

くろんど園地キャンプ場は、バーベキュー施設・炊飯施設の利用のみとなっているが、利用者数は 9 月の台風 21 号の影響による風倒被害で約 1 か月半休園措置をとったため、3,680 人と前年度を大きく下回った（前年度比 65%）。

ちはや園地金剛山キャンプ場では、ホームページブログによる予約情報やトピックスの提供、星空観察プログラムの開催など利用促進に取り組んだ結果、収入は 2,196 千円と前年度に比べて大幅に増加した（前年度比 118%）。



(くろんど園地バーベキュー場)



(ちはや園地から見る日の出)

③ ほしだ園地駐車場

ほしだ園地「星のブランコ」は、多数の旅行情報誌での掲載や利用者自身の SNS による情報発信等により、市街地に近く手軽に行ける野外レクリエーション施設として、広く浸透し利用者が年々増加している。

そのため、駐車場利用も増加しており、平成 30 年度は、駐車台数 35,672 台(前年度比 99%)、駐車場収入 14,593 千円(前年度比 98%)となり、高い水準を維持している。

一方、春、秋の行楽シーズンの土日祝日には駐車場が大混雑し、入場を断ったり前面道路の国道 168 号で渋滞が発生するなど、解決の難しい課題が生じている。



(ほしだ園地 駐車場入口)

④ ほしだ園地登はん施設

登はん施設利用者に対して、時間制駐車料金(200 円/時間)の上限を 400 円としたり、年間利用券を発行するなど、きめ細かな利用者サービスに努めるとともに、体験講習会を開催し、新たな利用者の拡大にも取り組んだが、利用者数は 3,564 人で前年度比横ばい(前年度比 100%)、収入は 737 千円と減少となった(前年度比 89%)。



(クライミング体験)

<クライミングフェスティバル>



(クライミングミニ体験)

⑤ ちはや星と自然のミュージアム

天体望遠鏡の操作や天文解説に専門知識を有する職員を配置し、自然体験プログラムに加え、星空観察プログラムの充実を図り、キャンプ場利用者、香楠荘宿泊者を対象に星空ガイドを随時開催するなど、利用者サービスの向上に努めた。



(しし座の銀河)

<M65 (左) と M66 (右) >

また、日中には天体望遠鏡を使い、太陽表面の黒点やプロミネンスの観察を行った。
その結果、イベント回数 98 回に 1,204 人の参加があった。

(2) 自然体験イベント・プログラムの実施、情報の提供

① 四季のまっりの開催

府民の森の魅力を広く利用者に伝えるため、「四季のまつり」として様々な行事をボランティアや関連団体と協力して実施した。

「四季のまつり」等主要行事開催状況

園 地 名	行 事 名	開催期間・日
ほしだ園地	クライミングフェスティバル	10 月 28 日
	オープンカフェ	(ゴールデンウィーク) 4 月 30 日、5 月 3 日～6 日 (紅葉シーズン) 11 月 17 日、24 日～25 日、 12 月 8 日～9 日
ぬかた園地	あじさいまつり	6 月 16 日～7 月 8 日
	オープンカフェ	6 月 24 日、30 日 7 月 1 日、8 日
ちはや園地	春まつり	4 月 22 日
	夏まつり	7 月 29 日 荒天中止



(あじさいまつり<ぬかた園地>)



(春まつり<ちはや園地>)

② 自然解説ボランティアの育成と体験プログラムの提供

園地利用者に府民の森の自然を分り易く解説し、自然に対する理解が深まるよう、里山サロンや特定非営利活動法人日本パークレンジャー協会(以下「パークレンジャ

一協会」という。)と協力し、自然解説ボランティアの育成や体験プログラムを提供した。

また、各園地においても園地職員がボランティアの協力を得ながら、常時、体験プログラムを提供するよう努めた。

自然体験プログラム等実施状況

実施主体	実施回数(回)	参加者数(人)	備 考
みどり公社	98	1,204	ちはや園地星空観察、ガイドウォーク等
里山サロン	148	3,184	むろいけ園地森の工作館で実施
パークレンジャー協会	28	939	府民の森各園地、公社から委託
計	274	5,327	

③ 園地情報の提供推進

府民の森各園地のイベントや体験プログラムの開催、注意情報などを適時にホームページで提供するとともに、花の開花状況や生きもの情報、四季折々の見どころなど、より新鮮な情報を園地ごとのブログで提供するよう努めた。

また、イベント情報をはじめ、園地の見どころ情報などを各種情報誌、Webサイトに提供し、園地情報の発信方法の多様化と充実に努めるとともに、利用者が現地で情報の収集、発信ができるよう、各園地案内所に設置した大阪 Free Wi-Fi の活用周知に努めた。

(3) 安全対策と計画的な修繕

安全で楽しく利用できる府民の森とするため、日々の安全点検と破損前の予防修繕に努めた。特に、安全に配慮しなければならない重要施設については、計画的に消耗部材の交換を実施した。

① 施設安全一斉点検の実施

春、秋の行楽シーズンには、ハイキング利用者等が増加することから、各園地の施設安全一斉点検を9月、3月に実施し、不具合を生じている施設・工作物は修繕し、危険と判断したものについては撤去するなど、利用者の安全に努めた。

② ほしだ園地吊り橋点検・床板の取換え

吊り橋の桁、主塔、主索、アンカーなどの概観目視調査を実施した。

また、全225ユニット(1ユニットの長さ1.3m幅1.4m)の木床板は、腐朽等劣化が徐々に進んでいることから、順次交換しており、平成32年度までに交換を一巡するため、平成30年度は21ユニットを交換した。

③ ほしだ園地登はん施設ホールドの取換え

ホールド総数 2,400 個（耐用年数 5～10 年）を順次点検し、平成 32 年度までに交換を一巡するため、平成 30 年度は 10 月に約 570 個を交換した。

④ くろんど園地「そうげんの路」の補修

危険区間について、腐朽が顕著な階段横木の交換、段差の大きい箇所への横木の追加など、利用者が安全に通行できるよう園路の補修を行った。



（専門業者による吊り橋点検作業）

⑤ 自然災害に対する復旧対策

昨年 7 月～9 月にかけての大雨、台風の影響により、各園地で斜面、法面の崩壊、倒木、管理道路肩の崩壊、落石などの被害が発生した。特に、7 月 5 日～8 日にかけての豪雨は、らくらく登山道の斜面崩壊を、9 月 4 日の台風 21 号は、各園地に甚大な風倒木被害をもたらした。これらの災害復旧のうち土砂災害については大阪府が、風倒木被害については、大阪府の支援事業を活用しながら公社と共同事業体の森林組合が復旧対策を実施した。



（園路階段の補修）

一時、園地の休園や施設の利用中止等の措置を取らざるを得なかったが、大阪府はもとより公社、各園地、森林組合の迅速な対応により、利用者への影響は最小限にとどめることができた。



（らくらく登山道斜面崩壊直後）



（らくらく登山道斜面復旧後）



(風倒木伐採・整理<くろんど園地>)



(風倒木被害状況<くさか園地>)

平成 30 年度風倒木伐採・整理実績 (単位:本)

	園地職員	植生管理班	森林組合	合 計
くろんど	164	194	342	700
ほしだ	107	122	43	272
むろいけ	111	114	300	525
北河内計	382	430	685	1,497
くさか	59	127	246	432
ぬかた	66	45	146	257
なるかわ	118	69	245	432
みずのみ	10	0	0	10
中河内計	253	241	637	1,131
南河内計	12	0	0	12
合 計	647	671	1,322	2,640

(4) ナラ枯れ被害対策

① ナラ枯れ危険木の伐採

ナラ枯れ被害は、北河内、中河内地区では減少傾向にあるものの、被害の終息を確認するには至らなかった。このため、8月にナラ枯れ被害木調査を実施し、利用者の多い管理道、園路、広場等の危険木対策に取り組んだ。

ナラ枯れ危険木伐採実績 (前期 H30. 4～8 後期 H30. 9～H31. 3)

園地名	伐採本数 (本)			園地名	伐採本数 (本)		
	前期	後期	計		前期	後期	計
くろんど	3	27	30	くさか	15	42	57
ほしだ	25	47	72	ぬかた	92	39	131
むろいけ	16	34	50	なるかわ、みずのみ	85	98	183
北河内計	44	108	152	中河内計	192	179	371
南河内計	0	64	64	合 計 587	(H29 : 1,846)		



(ナラ枯れ伐採作業くろんど園地>)



(ナラ枯れ伐採作業くろんど園地>)

② ナラ枯れ被害跡地の森づくりの推進

平成 29 年度から公益目的事業として、行政、学識経験者、ボランティア団体代表の参画を得て「ナラ枯れ跡地の森づくり」の検討を行ってきた。平成 30 年度は、9 月の台風 21 号により甚大な風倒被害を受け、新たな課題も見出されたが、多様性に富んだ健全な森林は、人の手を加えながら整備することが必要という観点から、森づくり方針や手順等を整理した「府民の森ナラ枯れ等被害跡地の森づくり指針」を作成した。

今後、この指針に基づき、むろいけ園地とくろんど園地でボランティア、企業、地域団体等による森づくり活動を実践し、指針内容を検証するとともに、活動団体の募集や現地案内・説明会を行い、森づくり活動団体を増やすよう取り組む。

また、3 月には府民協働の森づくり活動のモデル事業として、「くろんどの森創りプロジェクト」を実施した。

○と き 平成 31 年 3 月 21 日（祝）

○ところ くろんど園地バーベキュー施設周辺

○参加者 大阪府山岳連盟、パークレンジャー協会、交野市内の企業
ほか 合計 40 名

○活動内容

- ・ナラ枯れ被害について
- ・森づくり活動の意義について
- ・地拵え（ネザサ、灌木類の刈払い）作業
- ・地域産苗の植栽（ヤマザクラ、クマノミズキ、エノキ）



(活動前の事前学習＜ナラ枯れについて＞)



(地拵え作業)



(くろんどの森創りプロジェクト参加のみなさん＜くろんど園地＞)

2 大阪府民の森等直営事業（その他会計2）

（1） 物品販売・イベント開催等による事業収入実績

利用者に好評で販売も好調な「金剛山の野草（Ⅰ～Ⅲ）」を増刷、「金剛山の野鳥」、「生駒山系まるごとハイキングマップ」と併せて販売促進に努めた。

また、ナラ枯れ材を活用した薪や自主製作クラフトの販売、ほしだ園地の臨時駐車場開設など、利用者へのサービスの提供を行いつつ収入の確保に努めた。

平成 30 年度収入実績

区 分	収入金額（円）
ほしだ園地臨時駐車場	1,986,000
物品販売（マップ、自主制作クラフト等）	2,781,230
自動販売機	2,891,927
合 計	7,659,157

（2） 大阪府立金剛登山道駐車場管理運営事業

① 利用状況

平成 30 年度は、7 月～9 月の豪雨や台風の影響、1 月、2 月の金剛山の積雪不足、3 月半ばからの金剛山ロープウェイの運行休止など、駐車場を運営する環境は厳しいものとなった。このため、有料利用台数 22,066 台（前年度比 91%）、駐車場収入 13,360 千円（前年度比 92%）と前年度をかなり下回った。



（第 2 駐車場入口 5 月の利用状況）



（第 1 駐車場 2 月の利用状況）

駐車場利用状況等

	台数(台)	金 額(円)	備 考
普 通 車	20,285	12,171,000	600 円/台
バ ス	250	325,000	1,300 円/台
回 数 券	1,531	864,000	144 組販売 12 枚 6,000 円
小 計	22,066	13,360,000	
利用料免除	2,753	0	障がい者等免除
合 計	24,819	13,360,000	
物 品 販 売		56,400	
維持管理募金		339,147	
収入合計		13,755,547	

② 利用者サービスの取り組み

金剛山ロープウェイをはじめ関連施設の指定管理者や行政と協力し、金剛山春まつりに参画し、駐車場のPRと利用者の拡大に努めた。

また、アイスクリーム、アイゼン、スノーボードなど季節に応じた物品の販売を行うなど、駐車場利用者へのサービスに努めた。

Ⅲ 環境分野



1 地球温暖化防止活動推進支援等事業（実施事業等会計3）

大阪府知事の指定を受けたセンターとして、環境省の補助事業等を活用し、以下の事業を実施した。

緩和策については、家庭及び事業所に対して省エネ診断等を行い、効果的な設備改善や運用改善による CO₂排出量の削減対策を提案するとともに、市町村の地球温暖化対策実行計画の策定支援等を行った。

府民の行動変容に関しては、セミナーの開催、イベントでのブース出展、出前講座等による啓発活動を府内各地で実施するとともに、転居のタイミングに合わせての家電の買換え誘導の効果検証等を行った。

適応策については、セミナーやワークショップを通じて、啓発・広報に努めた。

これらの結果、地球温暖化への理解を深める啓発事業への参加者数は、出前講座関係が 1,211 人、イベント関係が 1,285 人、セミナー関係が 85 人と合計 2,581 人で、啓発による行動変容に伴う削減効果が 133g-CO₂/年・人と見込めたことから、啓発事業により 343 トンの CO₂削減を誘導できたと考えられる。

また、省エネ診断により、家庭に対して 75 トン、企業に対して 724 トンの CO₂削減が見込まれ、合計 1,142 トンの CO₂削減が誘導できた。

（1） 緩和策の推進

① 家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業

家庭での省エネ意識を高め省エネを推進することにより、世帯あたりのエネルギー消費量を減少させていくために、地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）制度を活用して、ツール（簡易エコライフ診断およびうちエコ診断）を使って府民に分かりやすく省エネアドバイスをを行う人材「省エネアドバイザー」を養成し、省エネ相談会を開催した。

ア．「省エネアドバイザー」養成講座の開講

参加人数：63 名

省エネアドバイザー登録人数：32 名（うちエコ診断士 4 名を含む）

イ．省エネ相談会の実施

実施件数：984 件

ウ．省エネ相談会の効果検証

省エネ相談会の受診の概ね 2 か月後に、事後調査アンケートを実施した。

1) 簡易エコライフ診断の結果

499 名にアンケートを送付し 329 名から回答を得た（回収率 65.9%）。

相談会後の行動変容（新たに実行した省エネ対策）による CO₂削減量は計 35,510 kg/年であり、世帯当たりの平均削減量は 107.9 kg/年・世帯であった。また、今後の行動変容（これから実行する省エネ対策）による CO₂削減量の見込みは計 7,733 kg/年で光熱費の 1 年前と比べた削減率は下表のとおり、世帯当たりの平均削減量は 23.5kg/年・世帯であった。

	電気代 (n=255)	ガス代 (n=222)	灯油代 (n=31)	ガソリン代 (n=86)
削減率 (平均)	5.4%	5.5%	-3.6%	6.1%

2) うちエコ診断の結果

165 名にアンケートを送付し 46 名から回答を得た（回収率 27.9%）。

実行した対策による CO₂削減量は 40,183 kg/年で、該当受診者の診断前の総排出量 183,650 kg/年から 21.9%削減できたことになる。また、1 世帯あたり 874 kg/年削減できたことになる。

② 省エネ診断事業

1) CO₂削減ポテンシャル診断推進事業

依頼のあった 3 事業所について省エネ診断を実施した。

診断は、現場におけるウォークスルー調査、既存データの収集と分析、電流・温度・流量等の計測と解析等により行い、省エネ効果が見込まれる運用改善や設備導入による省エネ対策案について、CO₂排出削減量や投資効果とともに診断結果報告書としてとりまとめたうえ、報告会を開催して受診事業者の説明し実施意向等の確認を行った。

3 事業所で実施に前向きな意向を得た対策を合計すると、535t-CO₂となった。

さらに、診断結果に基づき設備の更新を行う事業者には、求めに応じて補助金申請に必要な情報の提供等の支援を行っていくこととしている。

<二酸化炭素削減ポテンシャル診断の実施内容>

事業者名 (業種)	CO ₂ 排出量	CO ₂ 削減 見込量	提案対策
①W (医療業)	419 トン	▲185 トン (-44%)	提案対策数：8 ✓照明の更新 ✓空調機の更新 ✓ボイラーの更新 ✓電気事業者の変更
②(株)N (倉庫業)	1,474 トン	▲340 トン (-23%)	提案対策数：11 ✓照明の更新 ✓空調機の更新 ✓冷凍機の更新 ✓膨張弁の交換

			✓ 冷却塔の運用改善・更新 ✓ ポンプの変流量化 ✓ 冷蔵庫の入替・集約 ✓ 変圧器の更新
③株F (倉庫業)	407 トン	▲10 トン (-2%)	提案対策数：5 ✓ 照明の更新 ✓ 冷却水温度の変更 ✓ デフロスト水加熱方式の変更 ✓ 変圧器の停止・統合 ✓ 太陽光発電の導入

また、これまでの省エネ診断の実績等を踏まえ、診断機関向け説明会で事例発表を行うとともに、CO₂削減ポテンシャル診断セミナー（東京、大阪）において「診断機関が見た CO₂削減のコツ」の演題で講演を行った。

2) 省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業における省エネ診断業務

省エネ型設備の導入補助を受けた事業所に対して省エネ診断を実施し、省エネ効果が見込まれる運用改善を中心とした対策案の提案を行った。

6 事業所で 76t-CO₂ の削減提案ができた。

<二酸化炭素削減ポテンシャル診断の実施内容>

事業者名 (業種)	CO ₂ 排出 量	CO ₂ 削減 提案量	提案対策
①M株 (金属製 品製造業)	492 トン	▲5 トン (-1%)	提案対策数：5 ✓ 照明の更新 ✓ 空調機の運用改善 ✓ 給湯器の更新 ✓ 変圧器の統合
②F (浴場業)	206 トン	▲40 トン (-19%)	提案対策数：5 ✓ 照明の更新 ✓ 保温対策 ✓ コージェネ設備の運用改善・更新 ✓ ボイラーの更新
③株K (金属製 品製造業)	138 トン	▲18 トン (-13%)	提案対策数：4 ✓ 照明の更新 ✓ ヒーターの更新 ✓ エア漏れ対策
④H株 (飲食店)	41 トン	▲8 トン (-20%)	提案対策数：4 ✓ 照明の更新 ✓ 空調機の運用改善 ✓ ファンの変風量化
⑤株G (電気機械器 具製造業)	821 トン	▲2 トン (-0%)	提案対策数：2 ✓ 照明の更新 ✓ 窓の断熱対策
⑥株N (小売業)	228 トン	▲3 トン (-1%)	提案対策数：4 ✓ 照明の更新・運用改善 ✓ 空調機の運用改善

3) 法務省神戸拘置所簡易省エネ診断委託業務

照明、空調機、ボイラー及び変圧器の更新や運用改善、太陽光発電設備の導入に係る 11 項目にわたる対策により、113t-CO₂の削減可能性があることを示すことができた。

③ 地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業

泉大津市において、「地方公共団体実行計画」の策定・改定に際し、国の地球温暖化対策計画と比べてそんな色のない目標（2030 年度 40%削減 2013 年度比）を目指すため、低炭素設備導入などの取り組みの大幅な強化手法、カーボン・マネジメント体制の整備、強化手法について調査検討を行った。

ア. 省エネルギー診断等の実施による市所有施設のエネルギー削減対策の検討

市有 38 施設の過去のエネルギー使用量、主要設備、運用状況について調査し、エネルギー使用傾向の分析および対策実施による削減ポテンシャルを試算した。

また、市全体の CO₂ 排出量の約 6 割を占める市立病院と本庁舎の 2 施設において、計測調査を含む詳細な省エネルギー診断を実施し、対策実施による削減ポテンシャルを試算した。

削減ポテンシャルは合計で 2,016t-CO₂/年となり、泉大津市の 2013 年度 CO₂ 排出量 7,552t-CO₂ に対し、約 27%の削減率が見込めた。

（主な対策例）

全施設の照明 LED 化、市立病院・本庁舎の照明、空調設備高効率化
太陽光発電未設置施設の導入

イ. 新たなカーボン・マネジメント体制の構築による P D C A 強化手法の検討

次期実行計画を効果的に推進していくため、現行計画の推進体制、運用の課題を分析し、現行の体制を基に、設備受託業者の追加、外部評価の導入などの新たな仕組みを提案した。

ウ. 次期実行計画への反映

ア、イの検討結果を踏まえ、泉大津市における 2030 年度の排出量を算定した結果、排出量は電力排出係数固定で 5,090t-CO₂、排出係数考慮*で 4,264t-CO₂ となり、最大で 40%以上の削減が可能であると試算された。

*電力排出係数考慮：2030 年度 0.37kg-CO₂/kWh（国実行計画）

国の実行計画とそんな色のない目標（2030 年度 40%削減 2013 年度比）は十分に達成可能と考えられるが、達成するためには、従来の取り組みに加え、省エネの観点を踏まえ計画的に設備更新をしていく必要がある。

以上の検討を踏まえ、次期実行計画のたたき台を作成した。今後、泉大津市にて本事業結果を踏まえて次期計画を策定することになるが、必要に応じて支援を行っていく。

(2) 府民の行動変容に向けた普及啓発

① 地域における地球温暖化防止活動促進事業

地球温暖化対策等（「COOL CHOICE」含む）についての広報・啓発活動の実施、推進員や民間団体等の活動支援、地域における日常生活からの温室効果ガスの排出実態調査、並びにこれらの情報収集・分析・成果の発信を実施しつつ、地域の関係主体との効果的な連携、連絡調整等を行い、温室効果ガス排出抑制を促進し、国民運動「COOL CHOICE」を推進した。

1) 地域における地球温暖化の現状及び対策の推進状況等の啓発・広報業務

地球温暖化の現状や日常生活からの排出実態、家庭でできる省エネに関する情報提供、体験型教材の活用（手回し発電や自転車発電）等による普及啓発のために、ロハスフェスタ等のイベントに6回出展し、1,285名に啓発を行った。



ロハスフェスタ in 万博公園
(体験型教材：自転車発電)



エコワールドフェスタ
(体験：エコドライブシミュレーター)

その他、メディアを通じた広報・啓発活動として、12月7日の朝日新聞夕刊12面に掲載された「冬の暖房効率を高めるには？」の特集記事に、昨年度に本事業で実施した「窓と省エネ」、「エアコンのかしこい使い方」に関する情報を提供した。

2) 推進員、活動団体等の支援

ア.推進員の活動支援

地球温暖化に関するパネル、冊子、教材等の貸し出し、メーリングリストによるセミナー等の情報提供、大阪府と連携して推進員全体研修および個別実地研修を実施した。

また、推進員のチーム活動に対して必要な支援を実施した。



【3Rを推進する会】

セミナー「すべては、ごみゼロのために」
開催（12/1）



【フードマイレージ】

イベントへのブース出展

「地産地消でCO₂削減」

（11/4, 16, 17）



【市民環境ネット・せつつ】

親子向け体験ワークショップ

「食から考える温暖化適応策」開催

（7/29, 8/10）



イ.活動団体の調査・支援等

- ・(公財)関西経済連合会と連携した SDGs をカードゲームで楽しみながら学ぶイベントの開催（6/30）
- ・CHARTPROJECT と連携した啓発手法の試行
大阪の社会課題データ（温室効果ガス排出量の推移、計画）を使って、オリジナルのアート作品（お絵かき）を作る。（10/6, 7）

3) 学生環境活動団体との交流によるネットワークの構築

- ・「豊かな環境づくり大阪府民会議」が主催する学生エコチャレンジミーティングに参画している学生団体らと、ミーティングの企画や当日の参加を通じて、交流を深めた。
- ・大阪大谷大学と連携した幼児環境教育の展開

昨年度府が作成した「幼児環境教育 DVD 教材」の活用を進めるため、学生が主体となった DVD 活用授業カリキュラムの作成および指導の実践を支援した。

4) 日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための照会・相談・助言業務

府民や府内市町村、事業者等からの依頼に応じ、センター職員や推進員の派遣を16件行い、980名に対し出前講座を実施した。また、地球温暖化防止に関するパネ

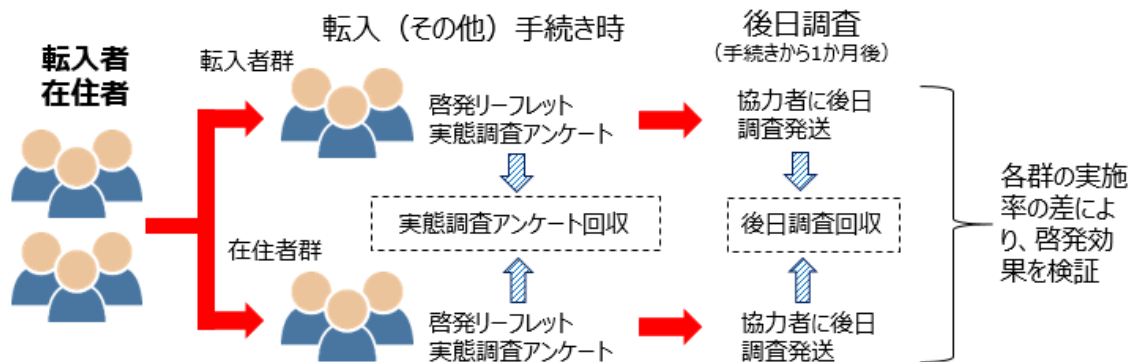
ル、教材の貸出し、パンフレットの提供などを実施した。

5) 温室効果ガスの排出実態の把握、分析業務

転居（引っ越し）のタイミングは、家電の買い替え、電気の切り替えなど、エネルギーに関する事柄への関心が高まり、行動に移しやすい機会であると考えられ、効果的な情報提供により、転入者の省エネ行動を促進することができると推察されることから、大阪府と連携して実態調査を行った。

ア.調査方法

- ・吹田市市民課、環境政策課の協力を得て、市民課の転入窓口およびその他窓口にて、転入者 884 名、在住者 1399 名に対して、実態調査アンケートおよび啓発リーフレットを配布した。
- ・配布約 1 か月後に、転入者 389 名、在住者 718 名に対し、郵送/Mail により新たな取組状況について後日調査を実施した。



※転入者群間、在住者群間で啓発リーフレットの配布の有無による効果の差異を見る検証もあわせて実施

イ.啓発リーフレットの作成

引っ越しのタイミングに効果的と思われる項目を絞り込み、損得表現、他者の実施率、効果を分かりやすく表示（マッピング）など行動科学の知見を活用して作成した。

ウ.調査結果

- ・買い替え行動は、在住者よりも転入者に対し、より啓発効果があることがわかった。
- ・LED への買替は、転入者、在住者ともに最も啓発効果がある一方、冷蔵庫の買替は、在住者に対しほとんど効果がない啓発項目であることがわかった。



- ・冷蔵庫の温度設定確認や変更などの日常的な省エネの取組みについては、両者の差は小さく、転入時に特に効果的な啓発項目ではないことがわかった。
- ・節水シャワーヘッドの取り替えについては、在住者よりも転入者に対し、より啓発効果があることがわかった。ただし、実施率は低く、その要因として、自宅のシャワーヘッドが節水型かどうかわからない、知らない等が考えられる。実施率を高めるためには、まずは「知る」情報もあわせて提供する必要があると考えられた。
- ・電気の切り替えについては、在住者よりも転入者に対し、より啓発効果があることがわかった。切り替え理由については料金の安さが動機づけとなっているケースが多いと考えられる。環境配慮の観点からも電気の選択をできるという点を啓発していく必要があると考えられる。

エ. 今後の展開

より詳細な分析を行い、今後、他の自治体等でも転入者啓発に活用しうる基礎資料として整理していく。

6) 指定団体等への施策の協力・連絡調整会議の設置、運營業務

ア. 小学校での環境教育

大阪府エネルギー政策課とともに、大阪府教育庁に対して市町村環境教育担当主事向けの普及啓発教材の紹介を行い、府と連携して5市6校において、地球温暖化に係る環境教育を、市町村環境職員、推進員の協力を得て実施した。



イ. スマートエネルギー協議会への参画

市町村、府民、事業者およびエネルギー供給事業者が、省エネや再エネなど、地域のエネルギーに関する情報を共有しながら、問題解決に向けた取り組みを推進するために設置されているスマートエネルギー協議会の各部門会議に参加した。

7) 普及啓発による CO₂削減効果について

出前講座やイベントなどの普及啓発の機会において、啓発対象者に日常生活におけるライフスタイルチェックのアンケートを実施し、「これからやろうと思ったこと」と回答した項目を行動変容として、実行率（うちエコ診断の結果数値を引用）を加味して、1人あたりの行動変容によるCO₂削減量（kg／人・年）を算出した。

$$\text{計算式：} \quad \frac{\sum ((\text{行動変容人数}) \times (\text{取り組み毎の CO}_2\text{削減量}) \times (\text{実行率}))}{\text{アンケート回答者数}}$$

- ・アンケート回答者における行動変容(取組み意向×実行率)による削減量 77,759 kg
- ・一人あたりの削減量(原単位) $77,759 \div 583 \text{ 人} = 133 \text{ kg} / \text{人} \cdot \text{年}$
- ・普及啓発による削減量 $133 \text{ kg} / \text{人} \cdot \text{年} \times 2,581 \text{ 人} \div 1000 = 343\text{t} / \text{年}$

② 地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業

泉大津市内で市民共同発電を実施する特定非営利活動法人自然エネルギー市民共同発電、大阪ガス株式会社等と連携し、泉大津市地球温暖化対策地域推進計画の重点項目である「エコアクションの実践」及び「省エネ・省CO2機器の導入推進」を中心とした普及啓発を実施し、市民自らが環境に配慮した取組みを選ぶ「COOL CHOICE(賢い選択)」の働きかけを行った。

ア. 夏休み親子環境教室の開催(8/16)

- ・地球温暖化と自然エネルギーの話
- ・ソーラーカーの工作
- ・エコドライブシミュレーター体験会



イ. ウォームビズ幼児環境教育の実施

大阪ECO動物海洋専門学校と連携し、ウォームビズの実践と省エネ・ゴミの減量について理解を図ることを目的とした「幼児環境教育プログラム」を泉大津市内の公立保育所、幼稚園、認定こども園11校、326名に対して行った。



ウ. 企業と連携した学習会～省エネクッキングで「COOL CHOICE」～(7/1, 8/3, 11/28)

エコクッキングを通じた省エネに関する学習会を、大阪ガス株式会社と連携して行った。



エ. クリーンエネルギーフェアでの普及啓発(2/17)

泉大津市主催の「クリーンエネルギーフェア2018」において、ソーラーカーの工作教室、展示とエコドライブシミュレーター体験、セミナー「地球温暖化を学びませんか？」およびうちエコ診断を開催するとともに、「COOL CHOICE」の理解を図り、賛同を呼びかけた。セミナーでは、自然災害によるリスクを軽減する温暖化適応策について、講演を聞いた後、ワークショップでディスカッションを行った。



③ 小学校における環境教育推進事業

大東市において、地域の大学生（大阪産業大学エコ推進プロジェクト）が講師となり、小学校3校で285名の児童に対して温暖化学習を行った。

④ 大阪産業大学における省エネコミュニケーター資格認定講習会開催業務

地域での省エネ対策の普及啓発を推進するために、大阪産業大学学生が省エネ・節電アクションの重要性を学び、コミュニケーションやコーディネートについての技能を習得するための講習会を開催した。



⑤ 「えこっとOSAKA」の発行

「えこっと」は地球環境を守るために、私たちの暮らしをちょこっと（少し）だけ、えーこと（良いこと：やさしい）、エコロジカルにしようと、大阪言葉を交えたセンターの広報誌。府民・事業者の行動変容を促すために、平成30年度は3回（夏号、冬号、春号）での情報発信を行った。

⑥ ブログによる情報発信

センターのホームページに、ブログ「えこたまの活動日誌」を開設し、活動の状況をタイムリーに配信した。平成30年度はイベント、セミナー、出前講座などの活動日記を中心に19回配信した。

⑦ 講演

一般住民、生徒、事業者、市役所職員向けのセミナー、ワークショップ、研修会等15件で講演等を行い、謝金を獲得した。

（3）適応策の推進

① 適応塾への協力

大阪府が主催するセミナー「適応塾」において、大阪産業大学デザイン工学部花田教授の地域特性を考慮した温暖化適応策についての講演を受けた後、地域での具体的な温暖化適応策についてグループ単位で検討するワークショップのコーディネートを務めた。



② ワークショップ「食から考える温暖化適応策」 前掲

③ セミナー「地球温暖化を学びませんか？」 前掲

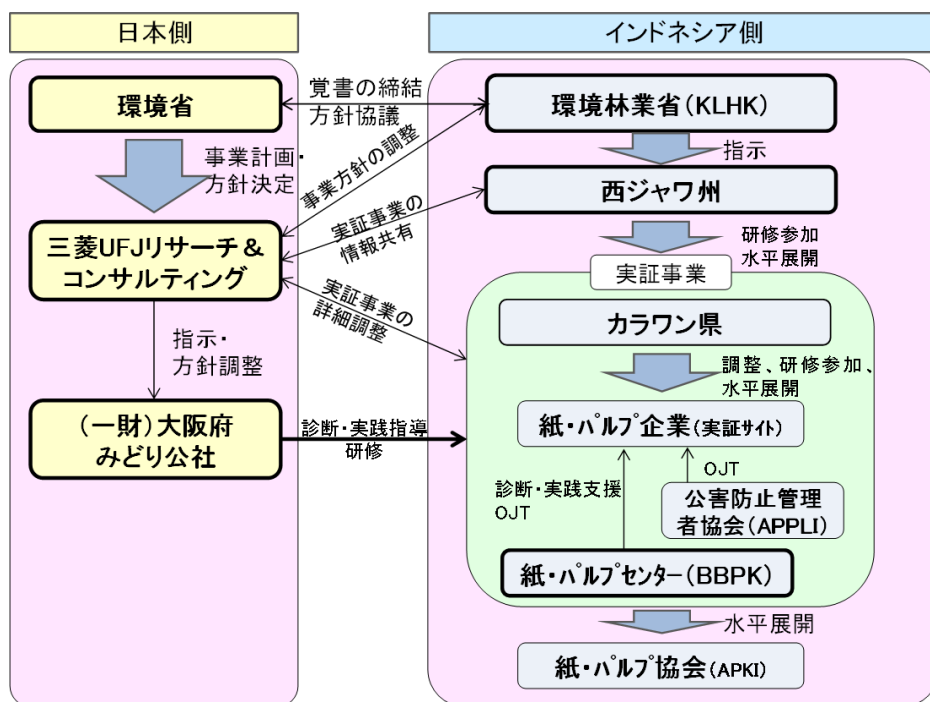
④ 環境省の適応コンソーシアム事業地域協議会、気候変動適応近畿広域協議会に参画

2 環境調査・相談事業（その他会計1）

（1）コベネフィット型環境対策技術等の国際展開に係るインドネシアとの二国間協力事業

日本とインドネシア共和国との協力覚書の大気分野での取組であるコベネフィットアプローチ*の一環として、インドネシア西ジャワ州カラワン県のパルプ・紙工場を対象に、省エネ診断、診断結果を踏まえた削減対策の効果把握及び技術者やオペレーターの研修を実践した。

*省エネ対策等を実践することにより、結果として温室効果ガス削減、付帯効果として経済的効果や大気環境改善を誘導するもの。



ア. カラワン市内の紙・パルプ工場のコベネ診断（省エネ診断）

石炭焼き産業用ボイラーおよび蒸気システムの省エネと排ガス削減に係る省エネ診断を行い、これを通じてインドネシア国立紙・パルプセンター（BBPK）が実施する省エネ診断の技術支援を行った。

（省エネのポイント）

- ・ 石炭に含まれる水分量（水分による低位発熱量の低下、石炭投入量の誤差）
- ・ ボイラー負荷率（低いボイラー負荷率による燃焼効率の低下）
- ・ 排ガス処理装置の適正な運転（バグフィルターのバッチ運転による熱効率の低下）
- ・ 保温対策（蒸気配管やダクト等における放熱）

イ. コベネ実証事業

診断結果を踏まえ対策を実施するにあたり、技術的な課題等について指導を行う

など、現地企業の対策実施を支援した。

ウ．コベネ実務研修

自治体関係者や BBPK、紙・パルプ協会及び診断対象工場の技術者やオペレーターに対して、これまでの実証事業で実施してきた内容の定着を目的に、研修用テキスト（英語、インドネシア語版）を作成し、研修を実施した。

エ．実証事業評価

温室効果ガス排出量、大気汚染物質排出量、石炭消費量（エネルギーコスト）等の削減量と削減割合を指標として実証事業評価を実施した。

また、昨年度実施した繊維産業の進捗状況を把握し評価を行った。

（２）カーボン・オフセットの支援

クレジット創出事業者のモニタリング報告書等の作成支援を 1 件行った。

(55, 208 t -CO₂ 分)

（３）箕面北部丘陵事業

箕面北部丘陵地区における「水と緑の健康都市土地区画整理事業」区域に生息する以下の貴重な動植物の調査と、オオタカ保全地の維持管理業務を大阪府から受託して実施し、報告書としてとりまとめた。

ア．動物調査

(ア) 鳥類

- ・ 11 目 30 科 49 種を確認。
- ・ いずれも過年度の調査で確認されており、新たな種は出現しなかった。

(イ) 両生類（モリアオガエル）

気温や大雨の影響と保全のための仮設池の消失により、確認卵塊数は減少した。

(ウ) 昆虫類

- ・ 19 目 201 科 726 種を確認
- ・ オオムラサキ幼虫を 28 個体、ゴマダラチョウ幼虫を 31 個体確認したが、保全のための移植効果が継続しているとは言えなかった。

イ．鳥類特別調査

(ア) オオタカ調査

- ・ 事業計画地での定点調査、事業計画地周辺の広域調査を延べ 18 日実施。
- ・ 定点調査では、似た鳴き声を 1 度聞いたのみで、出現を確認することができなかった。出現ゼロは、平成 25 年度に続き 2 度目である。



・広域調査では、雌の成鳥を 2 回、雄の成鳥を 3 回、雌雄不明の成鳥を 1 回、合計 6 回目撃。

・オオタカ、トビ以外の猛禽類は、定点調査ではミサゴ、ツミ、ハイタカ、サシバ、ノスリ、チョウゲンボウ、ハヤブサが目撃され、広域調査ではミサゴ、ハチクマ、ハイタカ、サシバ、ノスリ、チョウゲンボウ、ハヤブサが目撃された。

(イ)アカマツ薬注作業

オオタカの営巣や止まりに適すると判断された 11 本に薬注して保全を図った。

(ウ)森林整備

森林 1ha について、実生アカマツの生長を促進させるため、常緑樹等を伐採除去。

(エ)アカマツ枯損状況調査

薬注したアカマツ 322 本のうち 286 本が残存しており、残存率は 88.8%。



アカマツの薬注



森林整備（ソヨゴの伐採）

平成 30 年度法人事務執行概要

1 理事会等

名称・場所	年月日	出席者	決議事項・報告事項
第 84 回理事会 中央区南本町 2-1-8 (創建本町ビル 7 階)	H30. 5. 25	理事 5 名 監事 2 名	決議事項 (1) 平成 29 年度事業報告 (2) 平成 29 年度決算報告 (3) 公益目的支出計画実施報告 (4) 定時評議員会の開催 (5) 役員の推薦 報告事項 (1) 平成 29 年度経営目標達成状況及び平成 30 年度目標設定 (2) 農地中間管理事業評価委員会の評価及び意見 (3) 大阪府民の森指定管理者施設賠償責任保険
第 10 回定時評議員会 中央区南本町 2-1-8 (創建本町ビル 7 階)	H30. 6. 22	評議員 4 名 代表理事 1 名	決議事項 (1) 役員の選任 (2) 平成 29 年度決算報告 報告事項 (1) 平成 29 年度事業報告 (2) 公益目的支出計画実施報告 (3) 平成 30 年度事業計画 (4) 平成 30 年度経営目標
第 85 回理事会 中央区南本町 2-1-8 (創建本町ビル 7 階)	H30. 6. 22	理事 4 名 監事 1 名	決議事項 (1) 代表理事の選定 報告事項 (1) 中期経営計画の進捗状況

第 86 回理事会 中央区南本町 2-1-8 （創建本町ビル 7 階）	H30. 10. 10	理事 5 名 監事 1 名	報告事項 (1) 主な事業執行概要 (2) 平成 30 年度予算執行状況 (3) 7 月豪雨及び台風 12 号・21 号の被災状況と対応 (4) 内部統制について (5) 平成 29 年度経営状況等の評価結果報告 その他 (1) 農業経営基盤強化促進法に基づく大阪府基本方針の見直し
第 87 回理事会 中央区南本町 2-1-8 （創建本町ビル 7 階）	H31. 3. 27	理事 3 名 監事 2 名	決議事項 (1) 平成 30 年度補正予算 (2) 平成 31 年度事業計画 (3) 平成 31 年度予算 (4) 組織規程の一部改正 (5) 事務局長の任免 報告事項 (1) 内部統制関係 個人情報取扱い規程の改正 (2) 農地中間管理事業 5 年後の見直し (3) 平成 30 年度第 2 回農地中間管理事業評価委員会 (4) 大阪府準農家制度見直しに対する意見 (5) ほしだ園地駐車場等対策 (6) 府民の森ナラ枯れ等被害跡地の森づくり指針 (7) 台風 21 号等による被害の復旧状況

2 監 査

監査区分	年月日	監査執行	指摘事項等
決算監査	H30. 5. 16	大西監事 小川監事	なし

3 評議員及び役員

① 評議員の変更

な し

現在の評議員

小 杉 茂 雄	平成 28 年 6 月 20 日重任
佐々木正顕	平成 28 年 6 月 20 日重任
竹 柴 清 二	平成 29 年 6 月 22 日就任
藤 田 正 憲	平成 28 年 6 月 20 日重任
増 田 昇	平成 28 年 6 月 20 日重任

② 役員の変更

な し

現在の役員

理 事	幸 田 武 史	平成 30 年 6 月 22 日重任
代表理事	幸 田 武 史	平成 30 年 6 月 22 日重任
理 事	黒 田 英 彦	平成 30 年 6 月 22 日重任
理 事	小 谷 正 浩	平成 30 年 6 月 22 日重任
理 事	中 谷 清	平成 30 年 6 月 22 日重任
理 事	花田真理子	平成 30 年 6 月 22 日重任
監 事	大 西 敏 夫	平成 28 年 6 月 20 日重任
監 事	小 川 克 弘	平成 28 年 6 月 20 日重任

事業報告の附属明細書

平成 30 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

一般財団法人大阪府みどり公社